

豪雨災害対応予算を可決

平成31年度一般会計補正予算（第4号）

1億5,858万9千円を追加し 総額238億9,432万円

歳入は、今回の補正が8月末の大雨による災害復旧に対応するための緊急的なものであり、各種事業に伴う国・県支出金などが未確定のため、財源調整として基金の繰入金を計上するもの。

歳出の主なものは、「災害弔慰金支給事業」「中継センター運営事業（廃棄物処分業務）」「林業施設災害復旧事業」「農地及び農業用施設災害復旧事業」「道路橋りょう災害復旧事業」等の災害復旧関連の予算を計上するものである。なお、災害対応による職員人件費の補正についても計上している。

今回の追加補正については、応急的な測量設計等の予算で、12月定例議会での補正予算を検討している。

主な事業

農地及び農業用施設災害復旧事業

6,161万円

令和元年8月27～28日に



▲決壊した西分第1ため池の堤防（三日月町西分）

かけての豪雨で被災した農業用施設等の応急対策として土砂及び倒木撤去費用として1,630万円や、農地・農業用施設を原形復旧（82ヶ所）するために必要な測量設計として4,522万円、測量タイ等に8万円を計上。

<護岸の崩落や流倒木>

河川災害復旧事業

450万円

豪雨で被災した河川の応急対策として土砂や流木撤



▲小城町円光寺



▲小城町東小松



▲小城町石体



▲小城町黒原

去等の工事請負費に300万円。河川を原形復旧するために必要な測量設計委託3ヶ所に係る費用として150万円計上。